

第4章

地球温暖化対策の 体系

- 1 緩和策と適応策
- 2 取組の考え方

第4章 地球温暖化対策の体系

1 緩和策と適応策

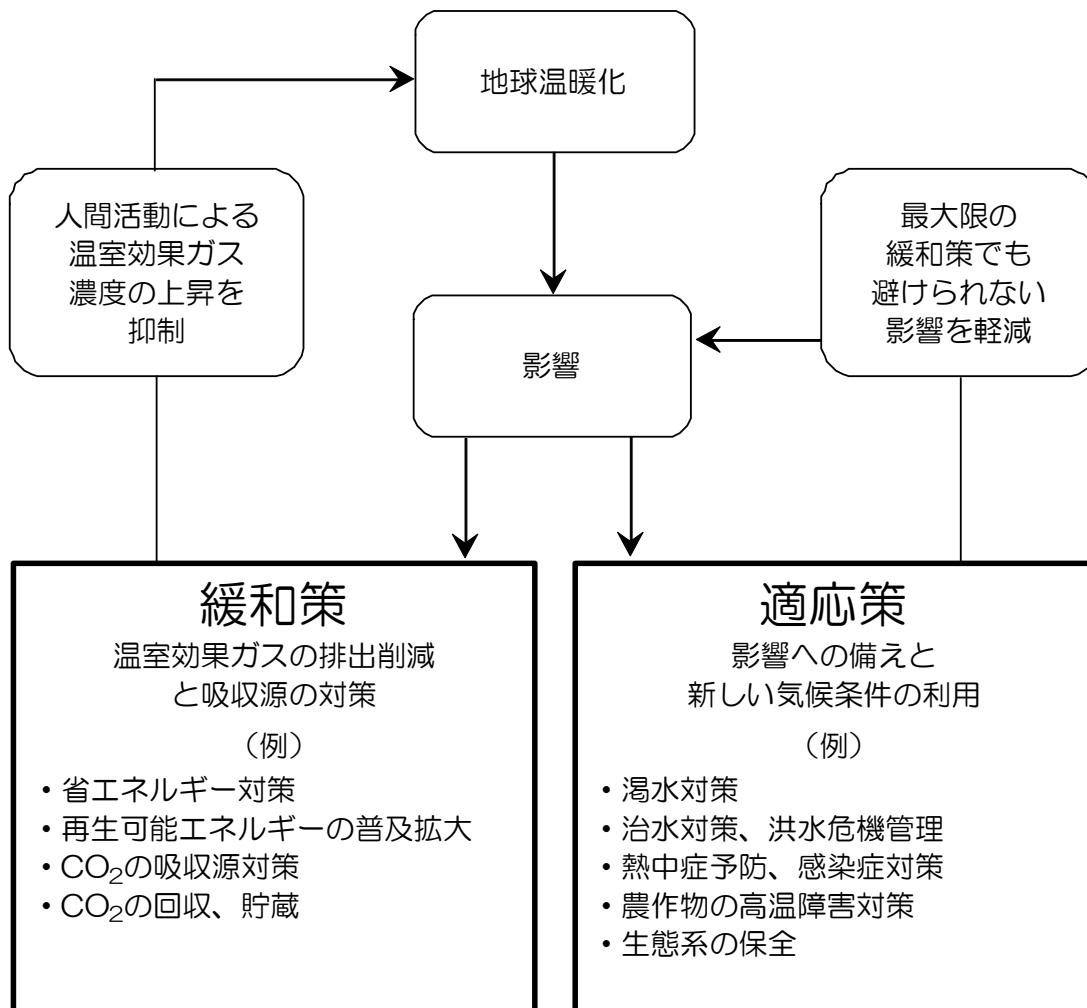
地球温暖化の対策には「緩和策」と「適応策」の2つの考え方があります。

「緩和策」は、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出削減と吸収源の対策をすることで地球温暖化の進行を遅らせるための取組です。

「適応策」は、既に現れ始めている、又は、中長期的に避けられない気候変動の影響・被害を回避・軽減するための取組です。

世界的な気候変動に起因する影響はすでに現れ始めており、「緩和策」による排出削減努力を最大限行っても、ある程度の気候変化は避けられないことから、その悪影響を最小限に抑える「適応策」も同時に進めることが必要となっています。

このことから、本計画においても地球温暖化対策として緩和策と適応策の両方を講じていくこととします。



【図4-1】気候変動の緩和策・適応策の関係

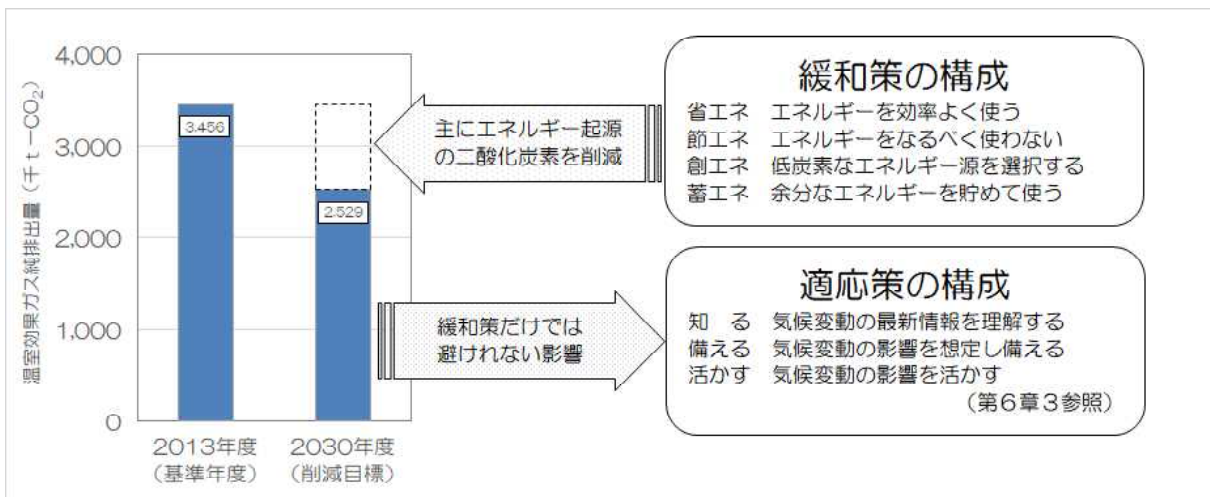
2 取組の考え方

本市における温室効果ガス排出量を削減していくためには、その大部分を占めるエネルギー起源の二酸化炭素に対する対策が最も有効となります。

この構成として、これまでに取り組んできた、省エネ、節エネ、創エネに加えて、蓄エネも重要となってきます。これは、創エネによって作られたエネルギーのうち、使いきれない部分を様々なエネルギーとして貯め、必要なときに取り出して使うことで、温室効果ガスの削減に寄与するものです。

一方、排出された温室効果ガスによって引き起こされる地球温暖化（気候変動）に適應していくためには、影響や被害がおよぶ範囲が常に変化していくことが想定されるため、これらに関する最新情報を知り、最適な備えをしていくことが求められています。

そこで、本計画では、「緩和策」および「適應策」の基本的な考え方を、第5章および第6章にそれぞれまとめ、これらを踏まえながら施策を講じていきます。



【図4-2】気候変動の緩和策・適應策の関係

【省エネ】

より少ないエネルギーで同じ効果を得られるようにすることを言い、例として、蛍光灯照明をLED照明に転換することや、自動車運転時のアイドリングストップなどが挙げられます。余分な部分を省くため、快適性が犠牲になることはありません。

【節エネ】

過大な効果の抑制や、多少の我慢によりエネルギーをなるべく使わないことを言い、例として、冷暖房温度の適正化（冷やしすぎ・温めすぎの抑制）や照明の間引き点灯、自動車移動から自転車又は徒歩移動への転換などが挙げられます。省エネとは異なり、快適性が犠牲になることがあります。

【創エネ】

使用するエネルギー源として太陽光や風力などから創られた再生可能エネルギーを選択することを言い、需要側が自ら創り・消費することに加えて、より温室効果ガス排出係数の小さいエネルギーの供給者を需要側が選択する事も含みます。これにより、間接的に創エネを推進することが可能となります。

【蓄エネ】

エネルギーを貯めて必要なときに取り出して使うことを言い、特に再生可能エネルギーなどのうち、使いきれない部分を貯めて活用することで、温室効果ガスの削減に寄与することができます。

